

## 財政運営の一層の適正化に向けた取組み

大阪府では、バブル経済崩壊後に税収が大きく落ち込んで低迷する中、行財政改革に努めつつも、不足する財源を補うために様々な財政手法を使って財政再建団体への転落を防いできました。

しかし、それらは負担の先送りや将来利益の先取りに過ぎず、見えにくい負担やリスクとして、今まで積み上がってきていました。

財政のあり方をより分かりやすいものとし、府民がチェックしやすいように改めていくとともに、安定的な財政運営を確保するため、平成22年度当初予算では、一層の適正化に向けて次のような取組みを行います。

### 1 出資法人への反復・継続的な短期貸付の見直し

平成10年度から11年度にかけて、財源不足への対策として、出資法人への長期貸付金を繰上償還させ、以後はそれまでの長期貸付金に代えて、毎年度貸付と償還を繰り返す短期貸付を行ってきました。

しかし、長期の資金需要に対しては長期貸付金で対応するのが安定的な法人経営と財政運営の確保にとってふさわしく、また、短期貸付の手法では、貸出先の法人に万一の事故があった場合には、その年度の地方公共団体の財政収支に大きな影響を及ぼすおそれもあります。

そこで、法人経営と府財政運営の双方の安定化を図る観点から、反復・継続的な短期貸付を抜本的に見直し、(1)短期貸付から長期民間資金への切り替えを進めるとともに、各事業の公益性等を踏まえて(2)民間資金調達に際しての信用補完とリスクの明確化、(3)利子負担の軽減を行うこととしています。

#### 今回見直す短期貸付金

法人名 資金目的	短期貸付額 (21年度当初予算)	民間金融機関からの資金調達額 (最終償還期限)	利子補給額 (22年度予算)
大阪府育英会 奨学金の貸付事業の原資	(百万円) 37,921	約376億円 (平成36年度まで)	(百万円) 715
大阪府住宅供給公社 公社賃貸住宅の建設資金	26,011	約257億円 (平成26年度まで)	341
大阪府土地開発公社 事業用代替地の取得資金	9,408	約69億円 (平成23年度まで)	130

民間金融機関からの資金調達に際しては、予算に債務負担行為を計上し、損失補償等を行うことにしています。

### 2 基金からの繰入運用(借入れ)の見直し

平成9年度から19年度にかけて、財源不足への対策として、府税収入が潤沢な時期などに一般財源で積み立てた特定目的基金に着目して、平成8年に基金条例を一部改正し、借入れを行う年度に歳入予算を計

上した上で、各基金からの繰入運用(借入れ)を行ってきました。

しかし、いったん借入れを行った後は、長期にわたって借入期間の延長を繰り返してきたため、基金の現状や借入れの状況が府民にとって分かりにくくなっていると同時に、返済の目途が立たないまま借入れを続けている状態であり、現時点においては、財務マネジメントのあり方として適正とはいえないものです。

一方、多額の借入額を返済するための財源を歳出削減等で生み出すことは現実的ではありません。

22年度当初予算では、財務マネジメントの適正化の観点から、基金からの借入れの見直しを行うこととし、そのために(1)特定目的基金への償還を行うとともに、(2)現に基金に残っている現金残高にあわせて基金の一部処分(取崩し)を行うことにしました。

その際、これまで基金を財源として実施してきた事業については、必要性和適正規模を精査の上、一般財源を充てて継続して実施することとしており、22年度当初予算においても必要な事業を引き続き計上していません。

なお、府営住宅整備基金は実質的な借入れ原資に国庫支出金が充てられていることから、(2)の一部処分は行いません。また、府債の償還に備えた積立金である減債基金については、「投資家のための支払準備金」であることから、今後とも残高の復元(従来の「返済」)を進めていきます。

#### 今回見直す基金からの借入金

基金名	借入残高	借入れを行った時期	所管部局
公共施設等整備基金	(百万円) 115,400	平成9年度・10年度	総務部
福祉基金	16,000	平成10年度	福祉部
みどりの基金	8,300	平成10年度	環境農林水産部
文化振興基金	1,300	平成10年度	府民文化部
女性基金	2,800	平成10年度	府民文化部
府営住宅整備基金	4,100	平成12年度	住宅まちづくり部
減債基金	515,003	平成13年度から19年度	総務部
合計	662,903		

借入残高の欄は、平成21年度末(20年度決算剰余金による返済後)時点の見込み額である。

上記借入残高の整理のため、基金条例の一部改正案を平成22年2月府議会に提出予定。

### 3 減債基金の復元

平成13年度から行ってきた減債基金からの借入れは、平成19年度までで5,202億円に達しました。減債基金は、府債の満期一括償還に備えて蓄える積立金であり、府債を購入する投資家のための支払準備金ともいべきものです。今回、上記2のとおり基金からの借入れを見直すこととしておりますが、将来とも府債の償還を支障なく行えるよう、残高を確保しておく必要があります。

そこで、平成22年度当初予算では、228億円の「復元」積立金を計上し、21年度の52億円とあわせ、280億円を措置しました。

今後とも、安定的・自立的な財政運営を確保する観点から、財政状況を踏まえながら、減債基金の復元に努めていきます。

減債基金の「積立必要額」

平成20年に施行された地方財政健全化法においては、実質公債費比率が健全化判断比率の一つとして位置づけられており、実質公債費比率の算定に関して「積立必要額」が定められている。

平成22年度の積立必要額は、6,852億円。

#### 4 財政状況の急変に対する備え

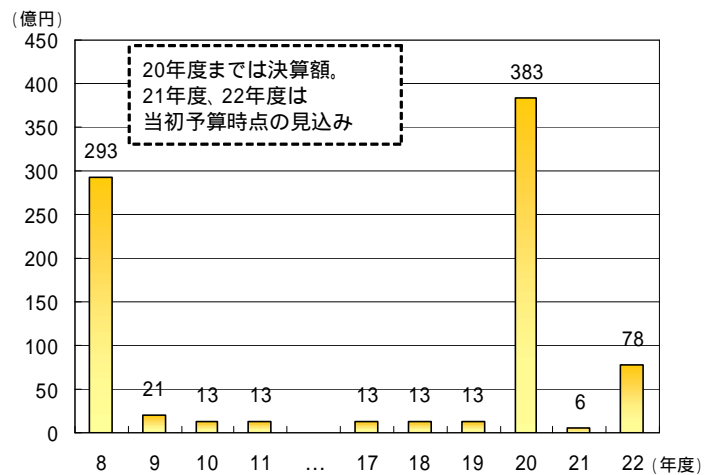
府では、「年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため資金を積み立てること」(大阪府基金条例第1条)を目的に、財政調整基金を設置してきました。

しかし、厳しい財政状況が続く中、平成8年度、9年度に相次いで取り崩し、それ以降は残高がほぼ枯渇し、本来の財政調整の役割を十分果たせない状態が続いてきました。

税収の変動や、災害の発生のような不測の事態に備える対応力を高めるためには、財政調整基金に一定の残高を確保することが本来望ましいのですが、厳しい財政状況の下では、積増しの財源を確保するのが困難なも事実です。

22年度当初予算編成では、21年度の予算執行過程での収支改善の全額を取り崩すのではなく、給与改定によるボーナス減額や土地売払いの増額確保といった臨時的な事情により生じた改善効果の一部を基金に残し、78億円の残高を確保することとしました。

今後、財政調整基金のあり方について、ルールを検討していきます。



財政調整基金残高の推移

平成20年度にいったん積み上がった残高は、21年度当初予算でほぼ全額の取崩しを見込まざるを得ませんでした。

#### 5 府独自の財政指標による目標管理

府では、平成20年に設けた「府庁財政研究会」での研究を経て、独自の財政指標を設定して財政運営の目標管理に活用することとしています。平成22年度当初予算編成に当たって策定した「府政運営の基本方針

(大阪維新)2010」(平成21年11月版)等( )における目標設定と予算編成結果は次のとおりです。

指 標	目標設定	結 果
正味収支	「収入の範囲内で予算を組む」原則の徹底 (正味収支 0)	正味収支 = + 269億円を確保 減債基金復元積立て等により、プラス
実質府債残高	H22 当初において前年度を超えない	21年度当初比で1,060億円減少 H22当初 = 3兆8,195億円 (H21当初:3兆9,255億円)
実質府債残高倍率	H22 当初において「2.28 以内」に	H22当初算定 = 2.29 21年度当初比で改善させたが、 目標(2.28 以内)にはわずかに届かなかった
実質公債費比率	25%を超えない(H20 年度 16.6%)	H22当初算定(概算) = 17.9

「府政運営の基本方針(大阪維新)2010」(平成21年11月版)のほか、総務部長マニフェストによる。

## 6 新公会計システムの導入推進

複式簿記・発生主義による財務状況を適切に把握できるよう、日々入力による新たな公会計システムの導入を進めています。平成22年度当初予算では、24年度からの本格運用に向けたコンピュータシステムの改修等を行います。